

特記仕様書

1 業務名

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市大会報告書作成業務委託

2 目的

わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催準備、競技会場運営及び競技結果等を記録、保存し、関係者及び多くの市民の記憶に残り、後世に永く伝えるために大会報告書を作成する。

3 履行期間

契約締結後5日以内から令和8年1月16日（金）まで

4 履行場所

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会（以下「発注者」という。）が指定する場所

5 業務内容

- (1) 記録写真の撮影・整理
- (2) 記録写真の選定・編集
- (3) 大会報告書冊子の編集（原稿の作成・編集を含む。）
- (4) 印刷製本
- (5) 記録媒体（DVD-ROM）の作成

6 成果物

- | | |
|------------------------|-----------------|
| (1) 大会報告書冊子 | 250冊（50冊ごとに仕分け） |
| (2) 記録写真・資料用 DVD-ROM | 5部 |
| (3) 記録写真（スライド版）DVD-ROM | 5部 |

7 成果物の仕様等

仕様等は次のとおりとし、詳細は協議の上、決定する。

(1) 大会報告書冊子

ア サイズ	A 4 判 縦 左開き
イ ページ総数	104頁程度 内訳（表紙） 両面フルカラー （本文） フルカラー 54頁程度 両面印刷 モノクロ 46頁程度 両面印刷 （裏表紙） 両面フルカラー ※大会報告書ページ編成（案）は【別紙 1】のとおり
ウ 用紙	（表紙） アートポスト紙220kg/四六判 マット P P 加工 （本文） マット紙90kg/四六判
エ 製本	アジロ製本又は無線綴じ
オ レイアウト等	(ア) レイアウトやデザインについては、発注者と協議しながら編集を進めること。写真のレイアウトについては、枚数、サイズ、トリミング、補正を含めたデザインを提案し、詳細な調整については発注者との協議の上、決定すること。 (イ) 写真にキャプションを入れること。 (ウ) 全体的に見やすく、理解しやすいデザインとすること。
カ その他	(ア) 目次に従って各ページにページ番号を付すこと。 (イ) 発注者が提供するデータ（Word、Excel等）の体裁を統一すること。

(2) 記録写真・資料用DVD-ROM

ア 内容	(ア) 大会報告書冊子データ PDF形式（WEBサイトに掲載できる圧縮サイズ）で保存し、内容を閲覧できる仕様とすること。 (イ) 記録写真集等 冊子掲載データの写真データを項目ごと等に整理して保存すること。
イ レーベル(盤面)及び包装	(ア) 大会報告書と統一感のあるレーベル（盤面）のデザイン作成を行い、印刷すること。 (イ) 記録媒体は、不織布ケースに入れること。

	(ウ) 上記(イ)の不織布ケースは、大会報告書に貼付できるものとする。
ウ その他	レーベル印刷用版下データをPDF及びAIファイルでDVD-ROM等に保存し、成果物とあわせて発注者へ納品すること。

(3) 記録写真（スライド版）DVD-ROM

ア 内容	(ア) 概ね15分程度の映像を制作すること。 (イ) 大会期間の競技、結果だけでなく、総合開閉会式の様子、開催前のイベント、広報啓発活動、市民運動などの開催準備に係る様子、本市の紹介なども取り入れた内容で制作すること。 (ウ) 制作する写真（スライド版）はナレーション、音響効果及び字幕などを含め内容の充実を図ること。 (エ) 制作する写真（スライド版）は項目ごとに再生ができるようにチャプター分けをすること。 (オ) 写真は大会報告書冊子の内容と整合性（掲載項目、順番など）のあるものを制作すること。
イ レーベル(盤面)及び包装	(ア) 大会報告書と統一感のあるレーベル（盤面）のデザイン作成を行い、印刷すること。 (イ) 記録媒体は、不織布ケースに入れること。 (ウ) 上記(イ)の不織布ケースは、大会報告書に貼付できるものとする。
ウ その他	発注者が必要に応じてコピーできるよう、マスターDVDを1枚作成し、成果品と併せて納品すること。

8 撮影等

(1) 撮影場所

原則甲賀市内（競技会場、駅等）

(2) 撮影内容

次の項目について、発注者と協議の上、撮影を行うものとする。

なお、甲賀市開催競技日程等については、【別紙2】のとおり

内容	詳細
ア 開催前イベント	炬火イベント（令和7年7月の1日間）
イ 競技の様子	滋賀県選手団、入賞決定戦、決勝戦及び発注者が指定

	する注目が集まる選手等（競技開始・終了、得点シーン、ベンチの様子等）
ウ 応援の様子	観客席、学校観戦、競技御覧（お成り）等
エ 競技運営の様子	競技役員、競技補助員及びボランティア等
オ 式典等の様子	開始式及び表彰式等
カ おもてなし	歓迎装飾（歓迎看板、手づくり応援のぼり旗、花プランター等）、ふるまい、休憩所及び売店等
キ その他	会場遠景、駅周辺歓迎装飾、輸送交通の様子及び発注者が指示する内容

(3) 留意事項

ア 発注者は、事前に各競技の実施要項、プログラム等を提供するが、撮影については、撮影スケジュールや人員配置、設備の敷設確認等も含めて、受注者において計画を立て、発注者と協議及び調整を行った上で、管理・運営を行うこと。

イ 撮影に際し、関係機関等への事前申請が必要な場合は、受注者で行うこととする。その後の調整については、発注者と協議及び調整の上、業務を進めること。

ウ 撮影場所や各競技会場等の撮影ルールを順守すること。

エ 肖像権等を侵すことがないように適切な調整を行い、十分留意して撮影すること。また、観客等に関してもプライバシーの侵害にならないように努めること。

オ 大会報告書冊子データは、甲賀市ホームページ等に掲載する。また、写真データについてもパネル展示や関係機関等の求めに応じて提供することがある。

カ 契約前に行われた市民運動、各種イベントの様子や総合開閉会式等の写真データは発注者が提供する。

キ 受注者が独自に撮影した写真（報道用など）又は入手した写真があれば、使用して構わない。ただし、撮影及び写真の入手、各種調整に必要となる一切の経費は、受注者が負担すること。

9 編集及び校正等

(1) 編集

ア 発注者が提供する原稿、資料及び写真(受注者が撮影・入手した写真含む。)をもとに、レイアウトやデザインを行い、原稿を作成する。

イ 発注者が提供するデータ形式は、Word、Excel、PDF、AI (Adobe Illustrator)、

写真（JPEG、TIFF、HEIF）等とする。

ウ 受注者が作成する原稿については、事前に提示する発注者からの指示に従い作成すること。

エ 提供するデータは一括ではなく随時提供する。

(2) 校正

ア 文字校正は、発注者が校了と認めるまで行うものとする。

なお、校正の途中で、発注者からレイアウト、書体、色指定、見出し、イラスト等の変更の指示があった場合は、迅速に対応すること。

イ 大会報告書の表紙及び本文のカラー部分、レーベルの色校正は、発注者が校了と認めるまで行うものとする。

ウ 記録媒体の校正は、発注者が校了と認めるまで行うものとする。

(3) 印刷製本

校了後、大会報告書を印刷製本する。

10 業務実施体制

(1) 業務体制

ア 受注者は業務着手前までに業務工程表を作成し、発注者に提出すること。

また、業務の進捗状況を必要に応じて随時報告できるようにすること。

イ 業務の実施にあたり、連絡責任者を配置すること。また、発注者と常に密接な連携を図り、企画・編集など作業の各段階で協議を行うこと。

ウ 大会期間中における撮影並びに大会報告書冊子及び記録媒体の編集作業は、過密かつ膨大になることから、それに十分対応できる業務実施体制を整えること。

(2) 撮影体制

ア 各会場へ配置する撮影者は、撮影する競技・会場を同日に2つ以上掛け持つことがないようにすること。

イ 撮影者の詳細が決定次第、撮影者の名簿と配置場所・時間を明記した配置計画書を提出すること。

ウ 台風等による直前の変更にも対応することとし、その際の撮影にあたって適切な対応策について、発注者と協議及び調整を行うこと。

11 国スポ・障スポの中止等が決定した場合の対応

(1) 荒天等その他の理由により、国スポ・障スポの中止、一部中止、規模縮小等した場合の業務内容及び委託額等の取扱いについては、発注者及び受注者が協議の上、決定すること。

- (2) 発注者が本業務に係る内容変更又は精算に係る事務を行う際の参考とするため、受注者は、発注者から中止等が決定した旨の連絡があるまでの間に実施した業務に係る費用について積算したものを、発注者の指示する日時までに提出すること。

12 その他

- (1) 入札金額は本業務に係るすべての費用を含めて積算すること。
- (2) 発注者が保管する見本（先催地の報告書）の閲覧が可能なので、閲覧を希望する場合は発注者に連絡の上、来庁すること。
- (3) 刷出しの際は、検品を入念に行うこと。なお、納入後であっても内容に不備等があった場合には、速やかに受注者の負担で修正等を行うこと。
- (4) 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」における標章及びマスコット並びにわたSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市PR大使等のデザインデータは発注者が提供する。なお、使用に関してはデザインガイドマニュアル等を順守すること。
- (5) 本契約により生じる著作権及びその他のいかなる権利もすべて発注者に帰属し、データの改変及び二次利用等に対し、いかなる異議も唱えることはできない。（実行委員会の解散後は、甲賀市に承継されるものとする。）
また、イラスト及びデザインにおける著作者人格権についての権利行使は行わないこと。
- (6) 受注者は、業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (7) 本仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者及び受注者双方が協議の上、円滑に業務を遂行すること。

13 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について、「不当介入に関する通報制度」の徹底について

- (1) 受注者は、暴力団員等（暴力団の構成員及び暴力団関係者、その他わたSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会発注工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。）による不当介（不当な要求又は業務の妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
- (2) 受注者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書（別紙様式第1号）により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。また、受注者は、以上のことについて、下請負人（再

委託の協力者を含む）に対して、十分に指導を行うものとする。

- (3) 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

【担当】 わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局
(甲賀市教育委員会事務局 国スポ・障スポ推進室内)